

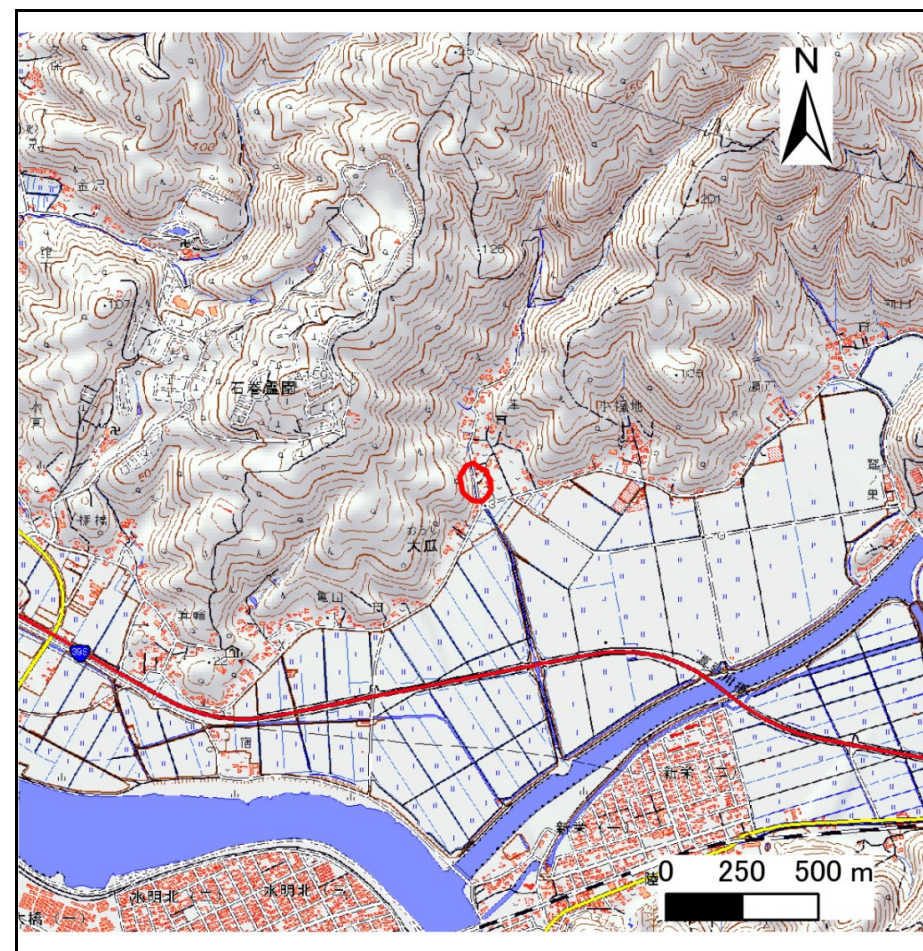
# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その1)

告示番号	宮城県告示第27号
告示年月日	令和3年1月12日

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	Ⅱ-自-1889(1321001889)
箇所名	内八津
所在地	石巻市大瓜字寺崎、字八津、字内八津
調査機関	宮城県東部土木事務所



位置図(S=1:200,000)



位置図(S=1:25,000)

宮城県

「測量法に基づく国土地理院長承認(複製)R1JHF 1116」「本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。」

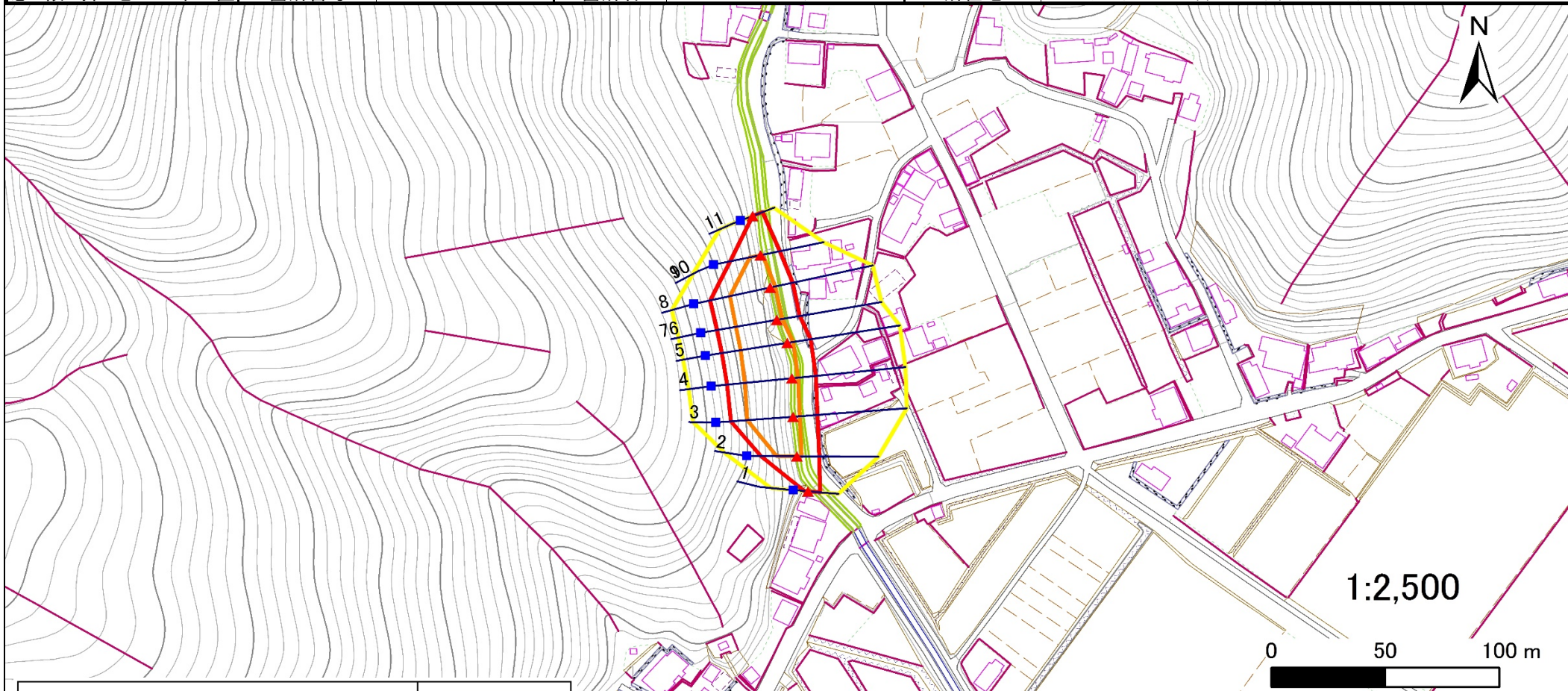
## 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2)

告示番号	宮城県告示第27号
告示年月日	令和3年1月12日

危害のおそれのある土地、著しい危害のおそれのある土地の設定図

調査年度	平成30年度
------	--------

急傾斜地の位置	箇所番号	II-自-1889(1321001889)	箇所名	内八津	所在地	石巻市大瓜字寺崎、字八津、字内八津
---------	------	-----------------------	-----	-----	-----	-------------------



危害のおそれのある土地の区域(土砂災害警戒区域)	□
著しい危害のおそれのある土地の区域(土砂災害特別警戒区域)	□
	□
それ以外の区域	□

凡例	■	上端	—	横断測線
	▲	下端		

# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その3)

告示番号	宮城県告示第27号
告示年月日	令和3年1月12日

建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項

急傾斜地の位置	箇所番号	II-自-1889(1321001889)	箇所名	内八津	所在地	石巻市大広字寺崎、字八津、字内八津										
横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域		土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)
1 ~ 2	-	-	100.0	1.0	-	-	12.2	2.4	~							
2 ~ 3	146.6	1.0	100.0	1.0	-	-	15.2	3.0	~							
3 ~ 4	146.6	1.0	100.0	1.0	-	-	15.2	3.0	~							
4 ~ 5	143.2	1.0	100.0	1.0	-	-	14.8	3.0	~							
5 ~ 6	140.4	1.0	100.0	1.0	-	-	14.6	2.9	~							
6 ~ 7	-	-	-	-	-	-	-	-	~							
7 ~ 8	137.6	1.0	100.0	1.0	-	-	11.3	2.3	~							
8 ~ 9	135.5	1.0	100.0	1.0	-	-	11.2	2.3	~							
9 ~ 10	-	-	-	-	-	-	-	-	~							
10 ~ 11	-	-	100.0	1.0	-	-	10.5	2.1	~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							